

平成 26 年 度

事 業 計 画 書

平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

一般財団法人 日本サイクルスポーツセンター

I. 事業方針

伊豆地域においては、2月に東駿河湾環状道路が延長され伊豆中央道と連結し、東名自動車道を使った関東方面からの交通アクセスが飛躍的に向上したことから、地元行政による観光振興への支援や各観光施設においても入場者の回復に向けた様々な方策が講じられている。また、平成25年6月には「富士山」が世界文化遺産に登録され、富士山を眺望する情景に最適な伊豆半島は絶好の観光資源として、広くアピールしていくうえでのセールスポイントとなることから、伊豆半島の観光活性化に大きな期待が寄せられている。

更に、2020年には東京オリンピックの開催が決定したことから、世界レベルの競技施設を有する本センターは、自転車競技の拠点として、今後注目されていくのは必至である。

このような状況下、本センターにあっては、『自転車を中心とした生涯スポーツ施設』の実現を目指し、本センターの恵まれた環境、充実した自転車、蓄積したノウハウを最大限に活用して、サイクルスポーツの普及と利用者の体力及び健康の増進を図ってきたが、昨年夏の猛暑と秋に相次いだ台風、また今年2月の大雪等、過去に例を見ない異常気象の影響により大きな打撃を受け、いまだ入場者の低迷を脱するに至っておらず、極めて厳しい経営環境が続いている。

そこで、本年度は、前年度に実施した施設のリニューアルオープンに加えて、話題性の高いイベントの開催とPR活動を強化し、更には地元行政との連携を深めるなど、役職員一丸となって入場者の増員、知名度向上に全精力を注ぎ、健全なる財政基盤の確立に努めていくこととする。

本年度における重点事業は、次のとおりである。

- 誘客に向けた普及イベントとPR活動の強化
- 自転車プログラム等の充実
- 合理化の推進
- 地域行政との協調

なお、事業の実施にあたっては、一部、公益財団法人JKAに対し、公益事業振興資金の補助（自転車競技の普及促進事業、全国的なスポーツ大会の開催、青少年の健やかな成長を育む活動、施設の補修、自転車競技施設の建築）を申請する。

II. 事業内容

1. サイクルスポーツ施設の運営等に関する事業

(1) 各種施設の提供

5キロサーキット、MTBコース、伊豆ペロドローム等の自転車競技施設及び多目的ホール、体育館の屋内スポーツ施設並びに野外活動施設のDAYキャンプ場、自転車競技大会の参加者及び合宿者の宿泊場所である宿泊施設サイテル等の諸施設を広く一般に提供し、サイクルスポーツを中心とする生涯スポーツの普及に努める。なお、宿泊施設サイテルについては、昨年11月に直営化による運営をスタートしたが、自転車競技者の優先的な受入と併せて、各種スポーツ活動を行う学校団体や青少年のグループ等の誘致に努める。

(2) その他の事業

このほか、自転車競技施設及びトレーニング施設の貸与、各種自転車及び関連機材の貸出し、各種自転車の展示等の事業を行う。

2. 自転車競技及びサイクルスポーツ等を普及促進する事業

(1) アジアサイクリングセンターの運営

ア. 国内トレーニングキャンプ

UCI国際自転車競技連合支援事業として、アジア各国から将来を期待されるトラック競技者及び指導者（定員18名/回）をCCC修善寺に集め、年2回、6月から7月と11月に各々2週間程度の訓練研修を行い、自転車競技の底辺拡大に努める。

イ. 移動サブセンター

タイ王国にCCC修善寺のコーチングスタッフを派遣して、当該地域の競技者及び指導者（定員24名/回）を対象に、年1回、9月から10月に10日間程度、ケイリン競技を含むトラック競技の指導を行う。

(2) 自転車競技大会及び合宿の開催と受入れ

5キロサーキット、伊豆ペロドローム、MTBコース、BMXコースを始めとする本センター所有施設を活用し、各種自転車競技大会を企画・開催するとともに、他団体が主催する様々な自転車競技大会を招致し、その開催に協力する。

[主催大会]

- ・BMXチャッキーカップシリーズ（4月、10月）
- ・MTB2時間耐久レース（6月、9月）
- ・5時間耐久チームサイクルロードレース大会（7月）
- ・夏季及び秋季トラック自転車競技大会（7月、10月）
- ・MTB24時間耐久レース大会（11月）
- ・クリテリウムシリーズ（通年）

[他団体が開催を予定している主な大会]

- ・チャレンジサイクルロードレース大会（4月）
- ・ツアー・オブ・ジャパン伊豆ステージ（5月）
- ・寛仁親王記念ワールドグランプリ（7月）
- ・JAPAN TRACK CUP 2014 I/II（7月）
- ・全日本マウンテンバイク選手権大会（7月）
- ・JOCジュニアオリンピックカップ自転車競技大会（8月）
- ・全日本大学対抗選手権自転車競技大会（8月）
- ・JBCF全日本トラックチャンピオンシップ（11月）
- ・全日本選手権自転車競技大会 オムニアム／マスターズ（11月）
- ・伊豆BMX国際（11月）

このほか、ナショナルチームを始め、大学や高等学校の自転車競技部等、各種自転車競技団体の合宿を積極的に誘致し、受入れを行う。

(3) 伊豆サイクルスポーツクラブの運営

本センター独自に伊豆サイクルスポーツクラブを運営し、トラック競技については毎月4回、MTB競技及びBMX競技については毎月2回の実技指導を行い、自転車競技の底辺拡大を図る。

なお、同クラブの活動理念は次のとおりである。

- ① 地元伊豆市の「スポーツ少年団」に登録し、地域と密着した活動を展開する。
- ② 自転車競技の初心者からトップアスリートを目指す者まで、老若男女幅広い層の競技愛好者を受け入れることとし、常に会員の増大に努める。
- ③ 定期的に記録会や競技会を実施するほか、本センターが主催する各種大会への参加を促し、会員の練習意欲の向上を図る。

(4) 自転車競技体験キャンプの開催

自転車競技やサイクルスポーツの楽しさ等、自転車の魅力を充分に感じて頂き、自転車を生涯スポーツのアイテムとして利用促進するとともに、自転車競技愛好者の底辺拡大を図るため、小学生からを対象にした各種競技別キャンプを開催する。

- ・MTBサマーキャンプ（8月） ※2泊3日
- ・BMXサマーキャンプ（8月） ※2泊3日
- ・トラックスプリングキャンプ（3月） ※1泊2日

(5) 自転車スクールの開催

自転車愛好者の底辺拡大を図るため、自転車に乗れない女性を対象にした1泊2日の乗り方教室を6回、小学生を対象にした日帰りの乗り方教室を6回開催するほか、女性を対象とした教室の終了者からの要望に応え、新たにステップアップ教室を1回開催する。

(6) 各種イベントの開催

ア. 自転車普及イベント

各シーズンの集客イベント開催時に、間近で自転車の魅力や楽しさが満喫できるようなイベントを併せて開催し、自転車愛好者の底辺拡大に努めるほか、近隣サイクリングツアーなど、自転車の国ならではの自転車普及イベントを開催する。

なお、地面を蹴って走るペダルの無い小人用自転車「ストライダー」が大人気であり、過去3回開催した大会は大盛況であったことから、本年度は月例的な大会を開催して、入場者の増員に努める。

- ・ 3時間耐久一輪車レース大会（6月）
- ・ 紅葉サイクリング（11月）
- ・ 新春静岡県一輪車競技大会（1月）
- ・ 静岡オープン一輪車駅伝（2月）
- ・ 第4回 STRIDER Mini Mini チャッキーカップ（3月）
- ・ STRIDE Park Fun Meeting（8回）

イ. スポーツイベント

自然環境に恵まれた本センターの自転車競技訓練施設等を会場にして、ウォーキング大会やマラソン大会を開催することにより、スポーツへの参加機会を増大させるとともに、スポーツ愛好者にサイクルスポーツの存在を認知させる。

また、屋内フットサル場において、伊豆地区のフットサル愛好者を対象にした夏季リーグ大会や、同じく伊豆地区の小中学生等を対象にした様々な大会を計画し、フットサルを通じた地域スポーツの振興を図る。

ウ. 健康増進イベント

ウエイトトレーニング場の一般開放と併せて、クイックシェイプ・コアトレーニング・ステップエクササイズ・腹筋プログラム等、本センターのスタッフによる様々な健康体力づくり講座を定期的で開催し、近隣住民の健康増進に寄与するとともに自転車の健康面での効用も併せて啓発する。

このほか、地元行政が推進する健康増進事業「特定高齢者への筋力向上トレーニング」に関しても、同施設のウエイトトレーニング機器を活用し、本センターの専門スタッフが指導協力を行う。

(7) ナショナルトレーニングセンター（NTC）競技別強化拠点施設の活用

NTC自転車競技強化拠点施設として、文部科学省との委託契約に基づき、ナショナルチームの強化やジュニア競技者の計画的な育成を行うための施設の優先・専有利用及びトレーニング施設の競技条件の向上、科学的なトレーニングを行うための医科学サポート並びに情報ネットワークの構築等、競技力向上のための活用事業を行う。

(8) 自転車プログラムの充実

ア. サイクリングツアーの設定

自転車競技のオリンピック種目：4種目全ての体験が可能な本センターの特色を首都圏の旅行代理店に提案し、ツアー等の企画商品の設定を要請して、青少年の誘致に努める。(既に、4月・5月には自転車愛好者向けの募集ツアーの企画が内定している。)

イ. 総合的なサポート体制の充実

老若男女問わず、本センターに来場する自転車競技者や一般愛好者などに対し、自転車の乗り方やメカニック指導等のソフトを提供し、それぞれの生活スタイルに合ったサイクルライフの実現に向けた総合的なサポートを行い、競技者及び愛好者の増員に努める。

(9) 自転車競技の地域普及啓発活動

本センターに在籍する自転車競技の公認コーチ・インストラクター及びプロライダーを活用し、前述プログラムを地元住民へ提供するとともに、国際大会や全日本レベルの大会に招待することにより、自転車競技と触れ合う機会を与え、伊豆地域における自転車競技の普及啓発に努める。

この中で、小中学生については、地元教育委員会を介して事業を進めることとし、送迎経費を負担する招待型体験会を年2回予定するほか、各学校へ出向いての出張型体験会も準備する。

3. サイクルスポーツに必要な自転車等に関する研究

自転車施設にレンタサイクルとして配備した各種市販自転車の利用後の評価に関してアンケート調査を行うとともに、日常の自転車利用の機会や目的等についてもデータを収集する。

4. サイクルスポーツ施設に付帯する施設等の運営に関する事業

(1) 各種施設の提供

“安全性の確保”と“満足度の向上”を念頭に置き、2キロサーキット、変わり種自転車、サイクルモノレール等の自転車関連施設及びサイクルコースター、スカイローラーを始めとする遊戯的施設等を一般へ提供し、サイクルスポーツの普及を補完する。

(2) その他の事業

このほか、シーズン毎の集客イベントの開催、撮影や自動車メーカーによる新車発表会など、収益を目的とした施設の貸与等の事業を行う。

(3) 一般向け誘客イベントの開催とPR活動の強化

誘客の目玉となる繁忙シーズンのイベント、リニューアル施設等を活用したイベントの開催を年間通じて計画し、このPRと新規オープンしたリニューアル施設の紹介を効果的に実施することにより、一般来場者の獲得に努める。

5. 飲食等付随するサービス事業

飲食及び物品販売事業については、顧客満足度の向上に心掛け、引き続き、新たな商品開発に取り組むとともに、関連イベントを開催することにより売上増進を図る。

6. 施設の改修・整備

全日本マウンテンバイク選手権大会等の招致を図るために、オールシーズン利用可能な都市型のMTBダウンヒルコースの整備を計画するほか、自転車競技施設の利用環境の向上を目的として、333メートルピスト保護シーリング工事や5キロサーキット走路補修工事、BMX走路補修工事等を予定する。

7. 広報及び誘致活動

パソコンや携帯電話の普及が著しい現況に鑑み、様々な情報を簡単に不特定多数の者へ到達させることができるなど、最も高い費用対効果が期待できる“インターネット”をフルに活用し、ホームページの充実・検索エンジンの増加・他のホームページとのリンク・情報メールの発信等を積極的に行い、レンタル自転車・競技大会・イベント・各種スクール等各種自転車の国の情報をタムリーに発信する。

併せて、自転車競技大会やイベントの開催時には、新聞・チラシ等を媒体とした広告宣伝を実施するほか、各種報道機関や地元行政機関に対して、積極的な情報提供を行い、パブリシティ活動を推進する。

この他、前述の自転車競技体験プログラムとともに、各種自転車の体験乗車に関するプログラム、自転車の整備に関するプログラム、運動生理学に関するプログラム、アスリート向け食事メニューに関するプログラム、野外炊飯に関するプログラム等、様々な体験プログラムを販売促進活動のツールとして、首都圏に対しては、経験豊富な専属の担当者を配し、学校や旅行代理店・官公庁・大手企業等への販売促進活動を展開する。

一方静岡県東中部地区の旅行代理店並びに伊豆半島一円の宿泊施設・幼稚園及び保育園も定期的に案内資料を提供し、誘客促進を図る。

8. 合理化の推進

一昨年・昨年に渡る飲食・物販部門及び宿泊部門の直営化により本センターが自ら行う事業規模が拡大し、その都度事務局の組織を拡げてきたが、一方で必要最小限の人員による業務の遂行が一層求められていることから、改めて組織及び業務分掌等について見直しを行い、業務プロセスの効率化及びコストの削減を図る。

9. その他

(1) 地域行政との協調

ア. 伊豆市事業への協力

“伊豆をサイクルスポーツ・サイクルレジャーのメッカに！”を合言葉に、伊豆市と自転車関係団体とが「サイクルメッカ伊豆推進協議会」を組織し、サイクルフェスティバル、伊豆半島1周サイクリング等のイベントを開催する。

また、急速に成長しているアジア圏の観光需要を取り込むため、自転車をアイテムに新たな観光事業の展開を図り、地元観光産業をさらに発展させていくため地元行政との連携を強化する。

イ. 静岡県事業への協力

地域資源の活用とスポーツをキーワードにした新たな事業の創出による地域経済の発展を目的に、地元企業と行政とが「静岡県東部地域スポーツ産業振興協議会」を組織し、スポーツと宿泊・観光を組み合わせた新しいサービスや商品の開発等を推進する地域産業活性化事業への協力を行う。

ウ. 反社会的勢力排除への取り組み

暴力団等反社会的勢力を排除して施設等の利用者の安全と快適な環境を保持するため、警察、公益財団法人静岡県暴力追放運動推進センター及び静岡県弁護士会と地元観光関連施設とが「伊豆いで湯の郷暴力団等排除対策協議会」を組織し、暴力団等排除に向けた取り組みに全面的な協力を行う。

(2) 消費税率改正への対応

消費税率引き上げに伴っては、入場券、とくとかパス券等の基本料金並びに飲食、宿泊の各種料金について、平成26年4月1日からの値上げ（消費税率アップ分を上乗せ）を実施して対応を図る。その他各種契約料金については、見直しに向けて関係先との折衝を進める。

(3) 各種資格取得の奨励・支援

自転車技士（日本車両検査協会）、自転車競技コーチ（日本体育協会・日本自転車競技連盟）、スポーツリーダー（日本体育協会）、スポーツ少年団認定員（日本体育協会・日本スポーツ少年団）等、本センターの事業運営に必要な資格に関しては、現行の担当業務を問わず、業務として、その取得を積極的に奨励する。

(4) 職員研修の実施

これまでの知識やスキル習得を内容とした全体研修に変わり、職員のモチベーションや意識改革、また職場におけるマネジメントを目的とした研修を組織の階層別に実施し、職員としての資質向上を図るとともに、サイクルスポーツセンターの組織の活力につなげていく。

上記以外の業務についても、必要に応じて適宜行う。